

【23用語】

堂宇（どうう）…寺の建物、堂に同じ

齋舍（こうしゃ）…学校の建物、校舎

目今（もつこん）…さしあたり、ただいま、現今、目下

費途（ひと）…金銭のつかいみち

情実（じょうじつ）…実際の事情

思量（しりょう）…思いはかること、考えること

前顕（ぜんけん）…前から明らかに、以前に明示したとおり

参酌（さんしやく）…照合して取捨すること、斟酌

【23解説】

この明治十年（一八七七）の官省御指令本書は、群馬県の第五課が県内町村から文部省あての公立学校（小学校・中学校）設立同い（統廃合・移転等を含む）や内務省への教科書等出版に伴う版権願いの進達など、四八件の文書に対する各省からの指示文書を編綴したものである。

その中の一つである本文書は、本県の教員養成のために明治九年設立された群馬県師範学校に関するものである。県庁の高崎から前橋への移転に伴う校舎の新築経費の不足分を小学補助金から補充することについての許可伺いである。

ちなみに、県師範学校の前身は、第一次群馬県の時期の明治六年二月、前橋に設立された「教員伝習所」である。同年六月の熊谷県設置に伴い「暢発学校」と改称し、場所は本庄、熊谷へと移転した。その後、同九年九月、第二次群馬県設置により高崎へ移転し、「群馬県師範学校」と改称した。さらに、翌十月、前橋（当初龍海院）へ移転した。